

<p>役務の名称及び数量</p> <p>(1) 名称</p> <p>(2) 業務内容</p> <p>(3) 履行期間</p> <p>(4) 履行場場所</p>	<p>(1) 飯田町二丁目樹木伐採及び草刈処分業務</p> <p>(2) 岩国市飯田町二丁目別添位置図の樹木伐採及び草刈処分業務</p> <p>(3) 8月24日～10月31日の間</p> <p>(4) 岩国市飯田町地内約1,000㎡</p>
<p>見積書を提出させる者の選定に係る基準 (契約申込に要する資格)</p>	<p>○障害者総合支援法に規定する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援施設</li> <li>・地域活動支援センター</li> <li>・障害福祉サービス事業を行う事業所として指定されている施設</li> </ul> <p>○障害者基本法に規定する小規模作業所</p> <p>○上記施設に準ずる者として、知事の認定を受けた者</p> <p>○山口県内に事業所を有すること</p>
<p>契約相手方の決定の方法</p>	<p>(1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した者を契約の相手方とする。</p> <p>(2) 見積書の提出が1者のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるかを確認の上、当該の者を契約の相手方とする。</p>
<p>見積書の提出方法</p>	<p>(1) 提出期限 令和4年8月22日12時</p> <p>(2) 提出先 住 所：岩国市新港町四丁目26-5 所 属：岩国港湾管理事務所 連絡先：0827-22-2271</p>

## 仕 様 書

- 1 本業務は、樹木伐採及び草刈処分である。
- 2 対象面積は約1,000㎡である。
- 3 業務時間は、平日の8:30~17:15までとする。
- 4 完了後は、業務実施前後の写真を提出し、契約担当者の検査を受けること。





